

「前田ゆたか町内会における 見守り活動について」

[illegible][illegible]

前田 ゆたか 町内会 福祉部長 野瀬 政裕

前田ゆたか町内会のあらまし

① 町内会のあらまし

昭和48年

町内会発足と同時に前田連合町内会に加入。
当時の世帯数は35。

昭和60～62年

札幌市の分譲住宅地として367戸の分譲開始。
周辺の住宅建設が進み、現在に至る。

現在の加入世帯数 550世帯

町内は24班から構成されている。

② 町内会の高齢者の現況

65歳以上一人暮らし高齢者世帯 43世帯

75歳以上高齢者夫婦世帯 15世帯

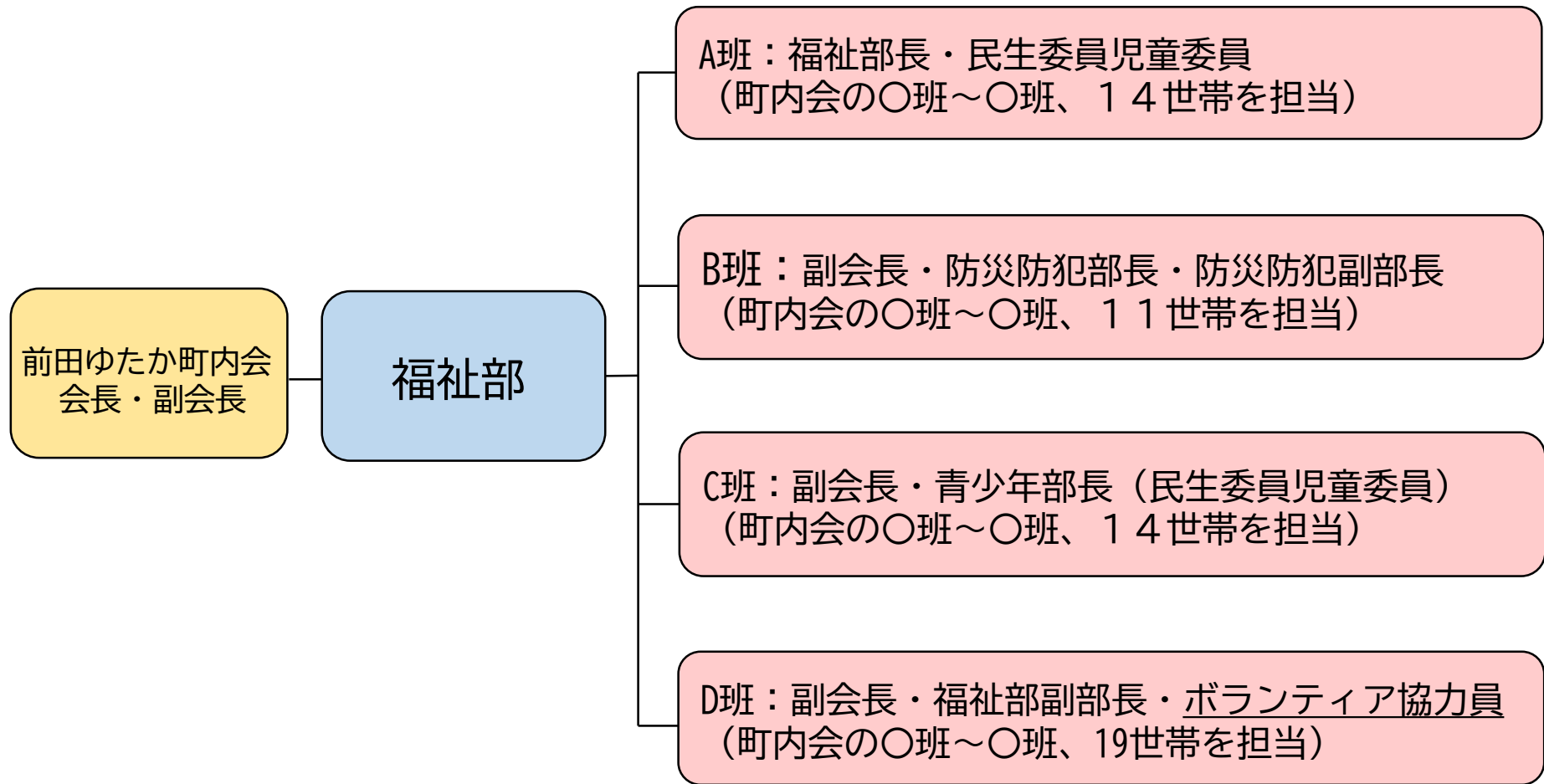
※ 平成22年の見守り活動開始時は27世帯



見守り活動のこれまで

時期	主な取り組み
平成22年6月	地区福まち主催で手稲区社協による「地域見守りサポーター養成講座」を当時の町内会長・副会長・福祉部長が受講。
7月	町内会の四役会・理事会・役員会において一人暮らし高齢者の安否確認訪問について協議。 ①65歳以上一人暮らし高齢者を対象とすること、②見守り活動の協力者を町内で募集すること、③対象者と協力者を組み合わせたのち活動することを決定。
9月	安否確認活動の協力者決定 民生委員・班長の協力による見守り対象者の台帳作成
10月	福祉マップを作成し、対象者と協力者を記載し、位置関係をふまえて班編成を協議。 見守り活動は月1回とし、2人一組で活動する体制とした。
11月	安否確認訪問活動開始。
平成25年4月	見守り活動にボランティア協力員7名が参加。
平成27年9月	区役所、地域包括支援センター、介護予防センター、区社協協働による認知症サポーター集中講座開催
平成27年10月	年4回開催している見守り活動情報交換会に区社協が定例参加
令和2年2月	コロナ禍で対面を避け、インターホンや電話で見守りを実施。 また、半年間見守り情報交換会を中止。
令和4年～	対面での訪問、見守り情報交換会を再開。

前田ゆたか町内会福祉部の体制と取り組み



- ※ 活動開始当初は3班に分かれていたが、対象者の増加に伴い平成25年4月より4班に再編成。
- ※ その他に、町内会では「あんぜん・あんしん」のための自主防犯パトロールを行っている。

現在の見守り活動



▲訪問の様子

活動時に持参するゴミだし
カレンダーと絵手紙。
お渡しするものがあることで
相手の方を顔を合わせること
ができるとともに、会話の
きっかけとなります。

札幌市家庭ごみ収集日カレンダー
Household Garbage Collection Calendar

手稲区-②
Teine-ku District No.2

令和6年 (2024年) 8月 Aug. 100日

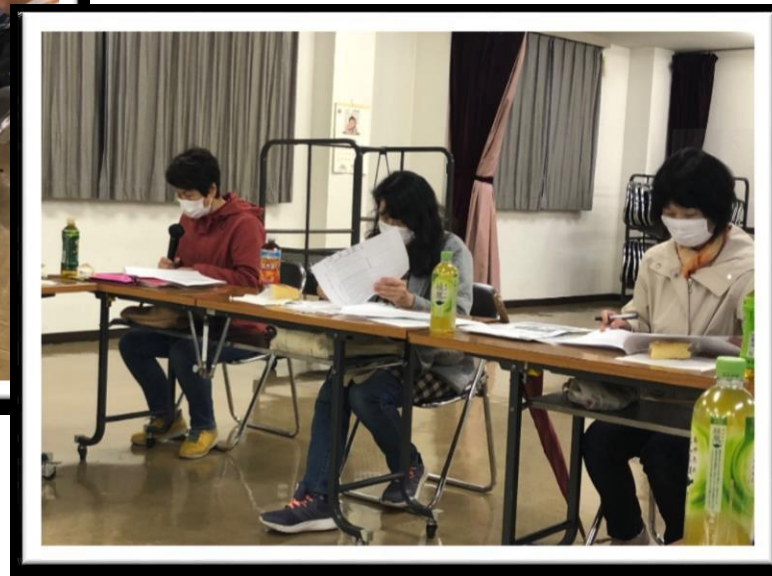
日	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
				1 火	2 水	3 木
				容器包装 プラスチック	スプレー缶類 20日回収	
4 金	5 土	6 日	7 月	8 火	9 水	10 木
				容器包装 プラスチック	スプレー缶類 20日回収	
11 金	12 土	13 日	14 月	15 火	16 水	17 木
				容器包装 プラスチック	スプレー缶類 20日回収	
18 金	19 土	20 日	21 月	22 火	23 水	24 木
				容器包装 プラスチック	スプレー缶類 20日回収	
25 金	26 土	27 日	28 月	29 火	30 水	31 木
				容器包装 プラスチック	スプレー缶類 20日回収	

※大型ごみは物置水曜日(16:30までにインターネットまたは電話(大塚みどりセンターTEL281-41153)にてお申し込みください。(電話は日曜及び年末年始を除き、毎日9:00~16:30受付) ※ごみは収集日当日の朝、8時30分までにお願いします。

お問い合わせ先 西海部事務所(西區東条15-14) TEL 664-0053 / 東海部(中央区南1条西2丁目) TEL 211-2916



情報交換会の開催



見守り活動を担っている方が年4回集まり、お互いの担当している対象者について情報交換会を開催。

地区福祉のまち推進センター事務局、地域包括支援センター、介護予防センター、区社会福祉協議会職員も毎回同席しています。

災害時用配慮者避難支援の取組①

時期	主な取り組み
平成30年11月	避難行動要支援者名簿を札幌市に申請
平成31年2月	要支援者名簿を受領（36名）
3月	個別避難計画の作成（町内会独自） 見守り情報交換会で資料について説明
4月	町内会総会で説明（会長・福祉部長）
令和元年6月	避難行動要支援者名簿を受領（更新：8名追加・2名除外により計42名となる）
7月	個別避難計画の作成
8月	「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動」に応募
11月	役員会の開催（会長・副会長・防災部長・福祉部長）
12月	役員会の開催（会長・副会長・防災部長・福祉部長） 「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動」から活動費の助成を受ける

災害時用配慮者避難支援の取組②

時期	主な取り組み
令和2年1月	「手稲区災害時支え合い研修」において「前田ゆたか町内会の取組について」説明
令和2年3月	要支援者（重点）12名に更新
令和4年4月	町内会総会で概略説明
7月	ワン・オールさんから助言をいただく
令和5年10月	町内会防災講習会
12月	地区防災計画検討ワークショップ（防災関係）
令和6年2月	地区防災計画検討ワークショップ（要配慮者の避難行動について）
8月	町内会四役会への災害時要配慮者への支援計画書提出
令和7年6月	防災研修会
10月	避難訓練実施予定

避難計画の作成にあたって ～名簿情報に掲載されている方との面談～

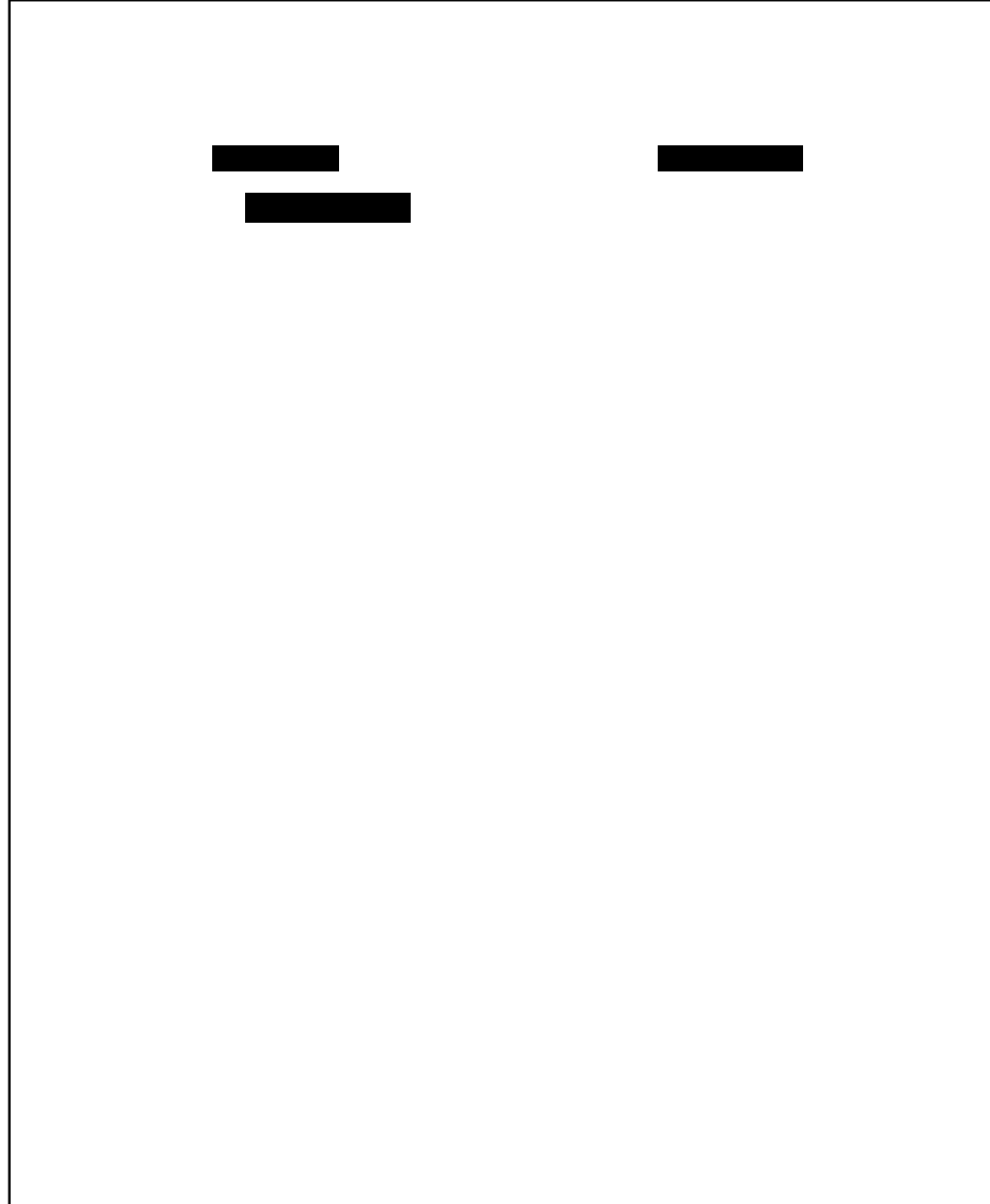
<留意点>

- 1 札幌市から名簿情報の提供を受けて訪問した旨をお伝えする
- 2 個別避難計画書作成に向けた聞き取り調査への協力をお願いする
- 3 在外時の避難場所の位置・経路・移動の手段及び方法等を確認する
- 4 胆振東部地震の際にどうしていたかを聞き取る
- 5 困ったときは相談してほしいことをお伝えする（人間関係づくり）
- 6 要支援者は家に閉じこもりがちであり、誰かと話をすることで安心感を持つ（声かけ）



要支援者42名のうち、家族等のいない方14名を地図に落とすと共に
近隣の方に見守りをお願いする

実際の個別避難計画書



取組を通じて気づいたこと

○ 予測できる災害とできない災害の存在

※ 想定される災害

- ① 地震による家屋倒壊・ブラックアウト等
- ② 津波による洪水・新川の堤防決壊
- ③ 大雨警報・暴風雪警報等
- ④ その他

○ 近所づきあい大切さ

○ 要配慮者の災害に対する意識の高さ

○ 要配慮者の家族の絆の強さ

